

I 計画の趣旨等

計画の趣旨

- 医師確保計画は医療法（昭和 23 年法律第 205 号）の規定に基づき、医療計画において、医師確保の方針、確保すべき目標医師数、目標の達成に向けた施策内容を都道府県が定めるもの。

計画の全体像

- 厚生労働省が示す「医師偏在指標」に基づき、二次医療圏を「医師少数区域」、「医師多数区域」に設定し、区域の状況によって二次医療圏ごとに医師確保の方針を定め、目標医師数や必要な施策を盛り込む。
- 医師全体の医師確保計画とは別に、産科及び小児科に限定した医師確保計画も定める。

計画期間

- 令和 6 (2024)年度
～令和 8 (2026)年度
【3年間】

II 計画の位置付け

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
医療計画	第7次宮城県地域医療計画 計画期間：6年（2018年度から2023年度）						第8次宮城県地域医療計画 計画期間：6年（2024年度から2029年度）						第9次宮城県地域医療計画 計画期間：6年（2030年度から2035年度）						
医師確保計画			宮城県医師確保計画 計画期間：4年（2020年度から2023年度）				第8次（前期）医師確保計画 計画期間：3年（2024年度から2026年度）			第8次（後期）医師確保計画 計画期間：3年（2027年度から2029年度）			第9次（前期）医師確保計画 計画期間：3年（2030年度から2032年度）			第9次（後期）医師確保計画 計画期間：3年（2033年度から2035年度）			偏在 是正

III 策定にあたっての留意事項

（「医師確保計画策定ガイドライン～第8次（前期）～」（令和5年3月）より）

① 医療計画におけるその他の記載事項との関係

- ・ 医師確保計画は、医療計画の一部であることから、その策定に当たっては、へき地の医療、周産期医療、小児医療等を含む医療計画との整合性に留意する必要がある。

② 地域医療構想との関係

- ・ 2025年の地域医療構想の実現に向け、第8次医療計画（2024年度～2029年度）の策定作業と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しが行われているところである。地域でどの程度医師確保を行うべきかについては、こうした医療機関の再編・統合等の方針によっても左右されることから、医師確保計画の策定に当たってはこの点に留意する必要がある。

③ 医師の働き方改革との関係

- ・ 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）に基づく診療に従事する医師に対する時間外・休日労働時間の上限規制が、2024年4月から適用される。医師の労働時間の短縮のためには、個別の医療機関における取組だけでなく、地域医療提供体制全体として、医師確保の取組を進めることが求められる。このため、「医師の労働時間短縮等に関する指針」（令和4年厚生労働省告示第7号）等を踏まえ、各医療機関における医師の勤務環境の改善と地域全体における医師確保対策を一体的に推進していくことが必要となる。

④ 大学や医師会等との連携

- ・ 地域における医療提供体制の整備については、大学や医師会、地域の中核病院等との連携が重要であり、都道府県はこれらの関係者と、地域医療対策協議会等の場で合意を得た上で医師確保計画を策定しなければならない。また、策定された医師確保計画に沿って行われる医師確保対策について、大学や医師会、地域の中核病院等は協力して支援を行うことが医療法第30条の27に規定されている。

IV 主なポイント

① 第8次地域医療計画への内包化

② 医師偏在指標などは国のガイドラインを準拠

③ 医師の働き方改革を踏まえた取組の推進

④ 大学や医師会等と連携し、地域枠医師等の地域定着に向けた取組を推進

V 医師確保の方針（目指すべき方向性）

県内の多くの地域が医師少数区域である状況を踏まえ、地域住民が健康で安心して暮らせるよう、県内の地域医療を担う医師の確保及び定着、そして地域・診療科間の偏在解消に向け、大学、医師会、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、医師の招へいや医学生への支援、医師本人が安心して勤務できる魅力ある環境の整備など、短期的な施策と中長期的な施策を組み合わせた取組を総合的に推進します。

VI 医師確保計画の構成案

●第8次計画	
I 計画の策定	
1 計画の趣旨	第8次地域医療計画 本編に統合
5 計画の対象範囲	
II 宮城県の状況	
1 県内の医師数	
2 県の政策的医師配置の状況	
3 医師の働き方改革を踏まえた勤務環境改善	
III 医師偏在指標及び医師少数区域・医師多数区域等の設定	
1 医師偏在指標	
2 医師少数区域・医師多数区域の設定	
IV 医師確保の方針	VIに統合・再編
2 県及び二次医療圏等における医師確保の方針	
V 目標医師数	
1 目標医師数の考え方	
2 県及び二次医療圏等における目標医師数	
VI 目標医師数を達成するための施策	
1 医師確保の方針	
2 5つの施策	
1) 政策的医師配置関係事業	
2) 医師が不足する診療科への医師派遣に向けた取組	
3) 医学生、研修医等のライフステージに応じた支援	
4) 医師の働き方改革を踏まえた勤務環境改善	
5) 地域枠医師等の地域定着に向けたキャリア形成支援	
3 施策関係図（イメージ）	
VII 産科・小児科における計画	
1 産科医師確保計画	
2 小児科医師確保計画	
VIII	第8次地域医療計画 本編に統合

●第7次計画（現行）	
I 計画の策定	
1 計画の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画期間	
4 計画の全体像	
5 計画の対象範囲	
II 宮城県の状況	
1 県内の医師数	
2 県の政策的医師配置の状況	
III 医師偏在指標及び医師少数区域・医師多数区域等の設定	
1 医師偏在指標	
2 医師少数区域・医師多数区域の設定	
IV 医師確保の方針	
1 医師確保の方針の考え方	
2 県及び二次医療圏等における医師確保の方針	
V 目標医師数	
1 目標医師数の考え方	
2 県及び二次医療圏等における目標医師数	
VI 目標医師数を達成するための施策	
1 政策的医師配置関係事業	
2 医師が不足する診療科への医師派遣に向けた取組	
3 医学生、研修医等のライフステージに応じた支援	
4 勤務環境改善に向けた取組	
5 東北医科薬科大学医学部宮城枠卒業医師輩出を見据えた取組の検討	
6 施策関係図（イメージ）	
VII 産科・小児科における計画	
1 産科医師確保計画	
2 小児科医師確保計画	
VIII 計画の効果測定・評価	
1 推進体制	
2 進行管理	

VII 策定に向けたスケジュール

		地域医療計画（全体）	地域医療対策協議会
令和5年	5月	令和5年度 第1回 宮城県医療審議会医療計画部会 ・第8次計画構成案	
	6月		
	7月		第1回 地域医療対策協議会 ・第8次計画素案
	8月	令和5年度 第2回 宮城県医療審議会医療計画部会 ・第8次計画素案	
	9月		
	10月		第2回 地域医療対策協議会 ・第8次計画中間案
令和6年	11月	令和5年度 第3回 宮城県医療審議会医療計画部会 ・第8次計画中間案	
	12月	パブリックコメント	
	1月		第3回 地域医療対策協議会 ・第8次計画最終案
	2月	令和5年度 第4回 宮城県医療審議会医療計画部会 ・第8次計画最終案	
	3月		
	4月	施行（4/1）	